（2018年3月16日　理事会議決）

（2018年3月30日　評議員会承認）

**社会福祉法人京都ライトハウス**

**２０１８年度事業計画**

**２０１８年３月**

目　　　次

１　視覚障害者等への福祉サービスの質の向上と積極的な提供　………　２

⑴　法人情報の積極的な発信　……………………………………………　２

⑵　福祉サービスの利用促進のための創意工夫　………………………　３

⑶　より満足度の高い福祉サービスへの質の向上　……………………　６

⑷　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携　……………１０

⑸　ニーズに対応する福祉サービスの創出・拡大　……………………１２

２　視覚障害者のための公益事業等の推進　………………………………１３

⑴　視覚障害者を対象にした公益事業等の実施　………………………１３

⑵　視覚障害の理解への啓発と支援技術の普及　………………………１４

３　法人の経営基盤の強化　…………………………………………………１５

⑴　安心・安全で安定したサービス提供ができる体制の整備　………１５

⑵　福祉サービスや法人運営を担う人材の育成　………………………１６

⑶　法人の健全な財政運営の確保　………………………………………１７

〔数値目標（年間）の設定〕　………………………………………………２０

**１　視覚障害者等への福祉サービスの質の向上と積極的な提供**

**⑴　法人情報の積極的な発信**

**ア　ホームページ・機関誌等による法人情報の発信**

**①－ａ　ホームページ掲載記事の定期的な点検〔法人事務所〕**

ホームページ掲載記事の正確性を確保するため、各所属の広報担当者が毎月点検を行い、法人事務所に状況報告することを徹底する。

**①－ｂ　ＳＮＳ等を活用した情報発信力の向上〔法人事務所〕**

新たにフェイスブック等のＳＮＳを使って、より広範囲に素早く情報が届くように取り組むとともに、ホームページへの記事掲載について、研修等により技術力を高め、法人事務所でも掲載実務が行えるよう努める。

**①－ｃ　マスコミへの情報発信の一元管理〔法人事務所〕**

法人事務所において、新聞・テレビ等のマスコミに対する情報発信を一元管理し、漏れることなく新規の取組・事業等の情報が発信できるよう取り組む。

**②－ａ　図書館情報誌「はなのぼう」の誌面充実〔情報ステーション〕**

情報ステーション発行の情報誌「はなのぼう」において、図書・出版情報はもとより法人内各部署、関係施設・団体等のイベント情報などを幅広く掲載する。

**②－ｂ　ボランティア向け情報誌「情報ステーションだより」の誌面刷新〔情報ステーション〕**

ボランティア活動の活性化と要員確保に向けて、「情報ステーションだより」の記事構成を刷新する。

**③　情報製作センター製品等の情報発信〔情報製作センター〕**

情報製作センターの製品等について、センター機関誌「出版図書ニュース」における記事掲載（年４回）、「点字京都」・「はなのぼう」への記事掲載（年２４回）、その他機関紙への記事掲載（年５回）により情報を積極的に発信する。

**④　リーフレット「さくら」のマスコミへの情報発信〔相談支援室ほくほく〕**

京都ロービジョンネットワークがリーフレット「さくら」を作成したことを幅広く知っていただくため、マスコミにその情報を発信する。

**⑤　「あいあいつうしん」のホームページへの掲載〔あいあい教室〕**

あいあい教室が発行する「あいあいつうしん」について、引き続き個人情報に配慮した上でホームページに掲載する。

**⑥　ライトハウス朱雀利用者の趣味活動を活用した施設のＰＲ〔ライトハウス朱雀特養〕**

ライトハウス朱雀利用者の社会参加及び施設の取組の対外的アピールとして、趣味活動を新聞への投稿などにつなげる。

**⑦‐ａ　ホームページの「職員日誌」コーナーの充実〔ライトハウス朱雀全体〕**

ホームページに掲載している「職員日誌」コーナーについて、窓口を一元化して効率的に朱雀の情報を発信するため、機関誌委員会において掲載する内容を検討・決定する。

**⑦‐ｂ　ライトハウス朱雀のパンフレットの作成〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀の新たなパンフレットを２０１８年４月中に作成し、各種イベント等での配布や他機関での窓口配置など、積極的に活用する。

**イ　イベントや他団体事業の活用等による法人情報の発信**

**①　「サイトワールド２０１８」への情報製作センター製品の出展〔情報ステーション・情報製作センター〕**

１１月に東京で開催される「サイトワールド２０１８」に参加し、法人情報の発信と情報製作センター製品の展示・販売等を行う。

**②　京都ロービジョンネットワークによる法人情報の発信〔鳥居寮／相談支援室ほくほく〕**

京都ロービジョンネットワークが５月１３日にリーフレット「さくら」のお披露目会兼講演会を開催する予定であり、医療関係者に当法人を周知する機会として活用する。

**③　視覚障がい乳幼児研究会を活用したあいあい教室実践状況等の発信〔あいあい教室〕**

視覚障がい乳幼児研究会の全国大会などの機会を活用してあいあい教室の実践状況等を全国に発信する。

**④－ａ　朱雀第４学区まつりを活用したライトハウス朱雀の情報発信〔ライトハウス朱雀全体〕**

朱雀第４学区の地区まつりに参画し、ライトハウス朱雀を紹介するコーナーを設けて施設に関する情報を発信する。

**④－ｂ　イベントへのライトハウス朱雀利用者制作作品の出展〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀利用者のＱＯＬ向上のために作品等の制作の機会を提供するとともに、意図的に外部への発信を見込んだ作品作りができるように、組織内で役割分担などの仕組みづくりを行う。

**⑵　福祉サービスの利用促進のための創意工夫**

**ア　既存事業における福祉サービス利用の促進**

**①　キッズコーナーを活用した若年利用者の掘り起しと啓発〔情報ステーション〕**

情報ステーションの若年利用者の掘り起しと啓発のため、キッズコーナーを活用して次の取組を行う。

○　あいあい教室、盲学校、関連施設等と連携した行事の開催

○　読み聞かせボランティア、学生ボランティア等とコラボしたお話し会・お遊戯会等の開催

○　一般児童・保護者等への啓発の場としての開放（夏休み期間中の啓発行事開催など）

**②　点字の普及に向けた取組の実施〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、点字の普及や活用等に向けて次の事項に取り組む。

○　情報ステーション・鳥居寮との共催による点字普及イベントの実施

○　点字図書給付事業の利用促進

○　教科書点訳の推進

○　各種試験問題の点訳等の受託

○　点字案内板等の監修の受託等

**③　相談支援室ほくほくの本館移転〔相談支援室ほくほく〕**

当事者等が相談支援室ほくほくを訪問・相談しやすい環境に改善するため、９月頃を目途に同所を本館に移転させることとし、あいあい教室・鳥居寮との三者による移転プロジェクトチームを設置して具体化を進める。

**④－ａ　自立訓練の利用促進策Ⅰの実施〔鳥居寮〕**

自立訓練の利用を促進するため、ｉｐａｄ、ｉｐｈｏｎｅ等の情報機器訓練のニーズが拡大していることを踏まえ、機器の使用訓練の場があることを広く周知していく。

**④－ｂ　自立訓練の利用促進策Ⅱの実施〔鳥居寮〕**

自立訓練の利用を促進するため、障害受容ができていない視覚障害者を訓練へと結び付けていくために、スポーツや創作活動を取り入れた訓練プログラムを企画する。

**④－ｃ　自立訓練の利用促進策Ⅲの実施〔鳥居寮〕**

自立訓練の利用を促進するため、中途視覚障害者で自立訓練に結びついていない方をターゲットに、訓練を体験していただける「訓練体験サロン」を京都ライトハウスや地域の会場等において月１回程度実施する。

**④－ｄ　自立訓練の利用促進策Ⅳの実施〔鳥居寮〕**

自立訓練の利用を促進するため、京視協市内地域団体が実施する行事に出向いて訓練を紹介する「出前講座」を企画する。

**④－ｅ　自立訓練の利用促進策Ⅴの実施〔鳥居寮〕**

自立訓練の利用を促進するため、自立訓練利用者に対する送迎サービスの実施について、対象者、地域、サービス期間、他事業所の空車利用の可否などを検討する。

**⑤－ａ　児童発達支援・放課後等デイサービスの利用促進策Ⅰの実施〔あいあい教室〕**

児童発達支援・放課後等デイサービスの利用を促進するため、保健センター等の京都市関係機関、病院等に事業案内及びあいあい教室案内パンフレットの窓口配架を依頼する。

**⑤－ｂ　児童発達支援・放課後等デイサービスの利用促進策Ⅱの実施〔あいあい教室〕**

児童発達支援・放課後等デイサービスの利用を促進するため、個別支援計画に添った丁寧な療育及び保護者・家族支援を継続していく。

**⑥－ａ　生活介護の利用促進策Ⅰの実施〔らくらく〕**

１日の利用率７５％（1日１５人）以上を目指し、利用者の契約が終了したときは、待機者と円滑かつ早期に利用契約を締結する。

**⑥－ｂ　生活介護の利用促進策Ⅱの実施〔らくらく〕**

１日の利用率７５％（1日１５人）以上を目指し、利用日数の増加を希望している利用者の追加利用を促進する。

**⑥－ｃ　生活介護の利用促進策Ⅲの実施〔らくらく〕**

１日の利用率７５％（1日１５人）以上を目指し、引き続き総合支援学校と密接に連携し、卒業生の利用に結び付けていく。

**⑦－ａ　就労継続支援の利用促進策Ⅰの実施〔ＦＳトモニー〕**

就労継続支援の利用を促進するため、事業所案内パンフレットを新規に作成し、配布する。（就労継続Ａ型事業所の追加及び移行支援事業所の削除。Ａ４サイズ１千枚。７月作成。）

**⑦－ｂ　就労継続支援の利用促進策Ⅱの実施〔ＦＳトモニー〕**

就労継続支援の利用を促進するため、ホームページに点字印刷の作業風景動画をアップし、広くアピールする。

**⑦－ｃ　就労継続支援の利用促進策Ⅲの実施〔ＦＳトモニー〕**

就労継続支援の利用を促進するため、らくらくにおいて運動療法としてマサージの提供を開始する。

**⑦－ｄ　就労継続支援の利用促進策Ⅳの実施〔ＦＳトモニー〕**

就労継続支援の利用を促進するため、利用前実習を充実して利用希望者が安定的・継続的に通所できるかを確認することにより、利用率の高い利用者の割合を拡大する。

**⑧－ａ　デイサービスの利用拡大策Ⅰの実施〔ライトハウス朱雀在宅〕**

デイサービスの利用拡大に向け、地域連携室のある病院を定期的に訪問し、サービス利用希望者の紹介依頼を積極的に行う。

**⑧－ｂ　デイサービスの利用拡大策Ⅱの実施〔ライトハウス朱雀在宅〕**

デイサービスの利用拡大に向け、利用者にデイサービスセンターに来る楽しみを持っていただけるようレクリエーションの充実、デイサービスでの能動的な役割の付与、サークル活動（園芸サークル、工作サークル等）の実施に取り組む。

**⑧－ｃ　デイサービスの利用拡大策Ⅲの実施〔ライトハウス朱雀在宅〕**

デイサービスの利用拡大に向け、各利用者のサービス量、家族構成、レクリエーションでの声掛けの可否、体調不良時の振り替え希望の有無・家族の意向等を掲載した一覧表を作成し、体調不良等により利用をキャンセルする旨の連絡を受けた職員が、同表を使って利用日の振り替えを積極的に勧奨する。

**⑧－ｄ　デイサービスの利用拡大策Ⅳの実施〔ライトハウス朱雀在宅〕**

デイサービスの利用拡大に向け、ショートステイとの併用利用者が両サービスを効果的・効率的に利用できるよう、ショートステイ担当者との間で利用日調整を行っていく。

**⑧－ｅ　デイサービスの利用拡大策Ⅴの実施〔ライトハウス朱雀在宅〕**

デイサービスの利用拡大に向け、当所の利用者を担当するケアマネを定期訪問（２～３か月ごと）し、当所の取組状況や当該利用者の状況を報告することにより、ケアマネとの親密な関係を構築し、新たな利用希望者の確保につなげていく。

**⑧－ｆ　ケアプランセンターの利用拡大策の実施〔ライトハウス朱雀在宅〕**

ケアプランセンターの利用拡大に向け、要介護認定や介護サービス利用が必要な方の紹介を依頼するために、地域連携室のある病院を定期的に訪問する。

**イ　アウトリーチ（地域への出張）によるサービスの普及**

**①　バリアフリー上映会の開催及び移動図書館の巡回〔情報ステーション〕**

バリアフリー上映や移動図書館について、京都府内を４ブロック（北部・中丹・京都市内・南部）に分け、各地域の利用実態や要望等を踏まえながら、その拡充に向けて戦略的に実施する。

**②－ａ　視覚障害者向け訓練に関する情報の提供〔鳥居寮〕**

視覚障害者向け訓練の受講を促進するため、京都府家庭支援総合センターが実施する視覚相談会、府内市町村職員研修会、南部アイセンター、サテライト事業等で訓練情報を継続的に提供する。

**②－ｂ　府北部における訓練実施体制の検討〔鳥居寮〕**

京視協の府北部での拠点づくりの動向やロービジョンネットワークにおける医療関係者の支援活動状況を注視しながら、府北部での訓練実施体制のあり方を検討する。

**②－ｃ　自宅や医療機関を訪問して相談等に応じるサービスの積極的な周知〔鳥居寮〕**

当事者や医療関係者から白杖の使用体験の相談や機器の紹介などの依頼があった場合に、自宅や医療機関を訪問して対応できることを積極的に周知していく。

**③－ａ　訪問療育事業の利用促進策Ⅰの実施〔あいあい教室〕**

あいあい教室の訪問療育事業の利用を促進するため、府内の市役所、保健センター、病院等の職員に、事業案内及びあいあい教室案内パンフレットの窓口配架の依頼を行う。

**③－ｂ　訪問療育事業の利用促進策Ⅱの実施〔あいあい教室〕**

あいあい教室の訪問療育事業の利用を促進するため、南部アイセンターを会場にした府南部対象の親子交流会や保健師等関係職員向け学習会を実施する。

**③－ｃ　訪問療育事業の利用促進策Ⅲの実施〔あいあい教室〕**

あいあい教室の訪問療育事業の利用を促進するため、２０１２年に実施した府内視覚障害児実態調査（アンケート調査）を参考にした実態調査を実施する。

**④　ライトハウス朱雀内外での介護相談会の実施〔ライトハウス朱雀在宅〕**

ライトハウス朱雀の施設内や地域で実施される事業に参加して、月１回程度介護相談会を実施し、施設の介護サービスの利用につなげる。

**ウ　施設の地域開放による住民に身近な施設づくり**

**①　キッズコーナーの一般児童・保護者への開放〔情報ステーション〕＜再掲＞**

情報ステーションに設置するキッズコーナーを、一般の児童・保護者への啓発の場として開放（夏休み期間中の啓発行事開催など）する。

**②　あいあい教室通園児と洛陽保育園園児との交流の実施〔あいあい教室〕**

あいあい教室通園児と洛陽保育園園児との交流を引き続き実施する。

**③－ａ　ライトハウス朱雀と地域住民の交流イベントの実施〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀と地域住民の交流を深めるイベント等を企画・実施することとし、施設内に実施母体となる委員会を設置する。

**③－ｂ　地域住民によるライトハウス朱雀の地域交流スペースの利用促進〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀の地域交流スペースを地域住民の方にサークル活動や学習会などの会場として利用していただけよう、その仕組みを検討する。

**③－ｃ　ライトハウス朱雀による地域交流スペースの積極的な活用〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、船岡老人クラブ、ＦＳトモニー、鳥居寮などと連携し、施設の地域交流スペースを視覚障害の方が能力を発揮できる活動の場として積極的に活用する。

**⑶　より満足度の高い福祉サービスへの質の向上**

**ア　利用者等のニーズを踏まえた既存事業の改善**

**①－ａ　情報ステーションによるサービス向上策Ⅰの実施〔情報ステーション〕**

情報ステーションのサービス向上を図るため、人気図書に留意しつつ、幅広い分野から長期利用が見込める図書を選書し、蔵書の充実を図る。

**①－ｂ　情報ステーションによるサービス向上策Ⅱの実施〔情報ステーション〕**

情報ステーションのサービス向上を図るため、「待たされ感」の軽減のために受注から納品までの工程を明示するとともに、品質の向上に向けて仕様チェックを徹底する。

**①－ｃ　情報ステーションによるサービス向上策Ⅲの実施〔情報ステーション〕**

情報ステーションのサービス向上を図るため、既蔵の点字図書・テープ図書等のデジタル化を進め、復刻版点字図書・デイジー図書として再活用する。

**①－ｄ　情報ステーションによるサービス向上策Ⅳの実施〔情報ステーション〕**

情報ステーションのサービス向上を図るため、デイジー資料の量産化に向けて共同製作システム「みんなでデイジー」の活用を推進するとともに、製作過程に利用者によるモニター工程を設けるなどによりニーズに添った資料づくりを推進する。

**①－ｅ　情報ステーションによるサービス向上策Ⅴの実施〔情報ステーション〕**

情報ステーションのサービス向上を図るため、情報機器の利用支援として、パーソナルな講習をさらに拡充し、一人ひとりの習熟度にあった支援を展開するとともに、通信機器メーカーとコラボした新機種講習会等を開催する。

**①－ｆ　情報ステーションによるサービス向上策Ⅵの実施〔情報ステーション〕**

情報ステーションのカウンターサービス満足度の更なる向上を図るため、接客術の練度、図書情報の精通度、情報機器操作の習熟度を高め、完成度の高いサービスを提供する。

**②　あいあい教室における療育・家族支援の質の向上〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、毎年行っている保護者アンケートも参考にしながら、療育や家族支援のあり方について不断の見直しを行う。

**③－ａ　らくらくにおける日中活動の充実〔らくらく〕**

利用者の生き甲斐づくりや身体機能の低下防止につながるよう、小旅行の企画の継続や、生産活動（授産製品の製作やその販売）の実施、体を動かす機能訓練を盛り込んだ活動を計画する。

**③－ｂ　らくらくにおける入浴サービスの拡大〔らくらく〕**

入浴サービスにおいて、現在の平均人数１日８人のところを１０人にするため、午後からの入浴サービスを再開し、１日のサービス利用者を拡大する。

**④－ａ　ＦＳトモニーの授産活動向上策Ⅰの実施〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの授産活動の向上を図るため、法人内事業所や京視協からのオフセット印刷の受注において、これまでの角２封筒納品に加え、サイズの小さい封筒（角３封筒や長３封筒等）の印刷受注にも取り組む。

**④－ｂ　ＦＳトモニーの授産活動向上策Ⅱの実施〔ＦＳトモニー〕　＜再掲＞**

ＦＳトモニーの授産活動の向上を図るため、点字印刷において、ホームページに点字印刷の作業風景動画をアップする。

**④－ｃ　ＦＳトモニーの授産活動向上策Ⅲの実施〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの授産活動の向上を図るため、テープ起こしにおいては、ホームページの内容を改善し、これまでの受注実績やリピート率の高さなどのセールスポイントを強くアピールする。

**④－ｄ　ＦＳトモニーの授産活動向上策Ⅳの実施〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの授産活動の向上を図るため、喫茶においては、日替わりランチと合わせた食数調査を行って嗜好の競合がないかなどを見定めながら、季節限定メニューの販売拡大に取り組むとともに、顧客ニーズに応えて、４月より「わくわく」の閉店時間を１５時から１６時に延長する。

**④－ｅ　ＦＳトモニーの授産活動向上策Ⅴの実施〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの授産活動の向上を図るため、訪問マッサージサービスにおいて、らくらくでのサービス提供を開始するとともに、旧船岡寮建物を活用した拠点づくりを検討する。

**⑤　ライトハウス朱雀養護の利用者に対するアンケート調査等の実施〔ライトハウス朱雀養護〕**

ライトハウス朱雀養護の利用者に対するサービス向上を図るため、どのような支援を望んでいるかなどのアンケート調査を実施するとともに、日帰りバス旅行を実施する。

**⑥　ライトハウス朱雀利用者における看取りケアの推進〔ライトハウス朱雀養護・特養〕**

ライトハウス朱雀養護・特養の利用者における看取りケアを推進するため、次の事項に取り組む。

○　看取り委員会・ユニット会議・医務室会議での職種別の役割や連携内容の確認、看取り期の利用者の状況確認、看取りケースの振り返り等の実施

○　施設が考える「看取りケア」を協力病院・嘱託医と共有する機会の確保

○　「ライトハウス朱雀看取りケア指針・マニュアル」の使用状況の確認及び見直し

**⑦　ライトハウス朱雀特養利用者における認知症ケアの向上〔ライトハウス朱雀特養〕**

ライトハウス朱雀特養の利用者における認知症ケアを向上させるため、次の事項に取り組む。

○　施設内での認知症ケアに関する研修の実施

○　協力病院（まつうらクリニック・松浦医師）とケアスタッフ・看護師が認知症利用者のＢＰＳＤ緩和に係る相談ができる仕組みの構築

○　適正な認知症診断を行うための施設・嘱託医・協力病院・家族による相談の実施

**⑧－ａ　ライトハウス朱雀が掲げる理念・行動指針の職員間での共有〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀の支援方針である理念や行動指針について、定期的に再確認できる場を設け、職員間での共有を図る。

**⑧－ｂ　ライトハウス朱雀の委員会活動の体系化〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀の各種委員会について、事務局において各委員会の取組目標を設定し、年度事業計画の取組とリンクさせながら効果的に活動できる仕組みをつくる。

**イ　法人内の連携強化によるサービスの向上等**

**①　法人事務所による事業所間連携の調整〔法人事務所〕**

法人事務所において、各事業所等の事業状況を俯瞰しながら、必要に応じて事業所間の連携を助言・調整する。

**②　ライフステージに対応したサービス提供体制のあり方の検討〔相談支援室ほくほく〕**

関係部署の職員による検討委員会を設け、視覚障害者の各ライフステージにおいて生じる福祉ニーズに的確に対応できるサービス提供体制のあり方について検討を行う。

**③　鳥居寮・ＦＳトモニーと計画相談担当者の連携の促進〔鳥居寮・ＦＳトモニー〕**

鳥居寮の自立訓練からＦＳトモニーの就労支援へと切れ目のないサービス提供ができるよう、両者及び計画相談担当者との連携を促進するため、ＦＳトモニーのサービス管理責任者を中心にして７月までに連携に係る課題を整理し、１０月にはレポートを報告する。

**④　法人内事業所と連携したあいあい教室通園児・保護者支援サービス等の企画〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、法人内事業所と連携し、通園児・保護者に対する次の取組を企画する。

○　情報ステーションとの協働による「イエローサブマリン」お遊び会の実施

○　保護者の京都ライトハウス館内の見学

○　保護者が他事業所所属の視覚障害職員から経験談等を聞く機会の設定

○　保護者に対する点字や白杖歩行の学習会などの実施

**⑤　ライトハウス朱雀利用者の横断的なレクリエーション参加による交流の促進〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀の養護・特養・短期入所・デイサービスを利用されている方が、行事やイベントだけでなく、施設内の他事業所のレクリエーション等に日常的に参加・交流できる仕組みをつくる。

**ウ　利用者等の満足度を向上させる設備・機器の導入**

**①　点訳・音訳作業への先進機器の導入〔情報ステーション〕**

情報ステーションの点訳・音訳作業において、人手・時間・費用の縮減とボランティアに頼らないシステムづくりに向け、先進機器・システムの導入を推進する。

**②　点訳・音訳作業に係る最新機器導入の検討〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、点訳・音訳作業に有効な最新機器の導入を検討する。

**③　あいあい教室の遊具・玩具の更新〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、老朽化した遊具や玩具を買い替えるとともに、室内の環境整理を行う。

**④　らくらく職員の介護負担を軽減できる福祉機器導入の検討〔らくらく〕**

利用者の不安軽減、職員の腰痛予防のために抱え上げない介護を目指し、移動リフト等の福祉機器導入を検討する。

**⑤－ａ　利用者の身体機能維持向上に必要な施設備品の整備〔ライトハウス朱雀特養〕**

ライトハウス朱雀特養の利用者の身体機能維持向上のために必要な施設備品（車椅子、拘縮予防及び姿勢保持用クッション、歩行器、杖などに加え、特に褥瘡予防のために必要な除圧用のシート、エアマット、クッションなど）を整備する。

**⑤－ｂ　利用者のレクリエーション活動のための設備・備品の検討〔ライトハウス朱雀特養〕**

ライトハウス朱雀特養の利用者の娯楽やレクリエーション活動の充実に必要な設備や備品の整備について検討する。

**⑥　デイサービスにおける機能訓練の向上等のための備品の購入〔ライトハウス朱雀在宅〕**

デイサービスにおける機能訓練の向上及び介護職員の業務負担軽減を図るため、ウォーキングマシーンや自転車マシーンなどのリハビリ機器を購入する。

**エ　顧客の拡大に向けた魅力ある製品づくり**

**①　情報製作センター点字図書等製品の販売促進〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、点字図書（３００件・１,０００冊以上）及びオリジナル製品等の販売を促進する。

**②－ａ　ＦＳトモニーでの魅力ある製品づくり・販売拡大策Ⅰの実施〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーでの魅力ある製品づくりや販売拡大に向けて、古布において、菊屋雑貨店開催のフェアに出展する。

**②－ｂ　ＦＳトモニーでの魅力ある製品づくり・販売拡大策Ⅱの実施〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーでの魅力ある製品づくりや販売拡大に向けて、紙鉢において、点字用紙を使用した新商品を開発する。

**②－ｃ　ＦＳトモニーでの魅力ある製品づくり・販売拡大策Ⅲの実施〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーでの魅力ある製品づくりや販売拡大に向けて、オフセットにおいて、レターセット（封筒２枚、便箋５枚入り）をオーダー形式（花柄デザインの中に顧客の名字を入れた商品の製作）にシフトチェンジし、まとめて注文を受けることが可能となったため、このオーダー苗字レターの販売に注力する。

**②－ｄ　ＦＳトモニーでの魅力ある製品づくり・販売拡大策Ⅳの実施〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーでの魅力ある製品づくりや販売拡大に向けて、テープ起こしにおいて、京視協の新規事業を受注する。

**②－ｅ　ＦＳトモニーでの魅力ある製品づくり・販売拡大策Ⅴの実施〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーでの魅力ある製品づくりや販売拡大に向けて、喫茶において、日替わりメニューの充実を図る。

**②－ｆ　ＦＳトモニーでの魅力ある製品づくり・販売拡大策Ⅵの実施〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーでの魅力ある製品づくりや販売拡大に向けて、訪問マッサージサービスにおいて、高齢者向けマッサージの利用者研修を実施する。

**⑷　福祉サービスの提供等における関係機関等との連携**

**ア　法人事業における関係機関等との連携**

**①　法人・京視協・京視センターによる情報交換会の設置〔法人事務所〕**

法人と京視協、京視センターの連携強化に向け、実務者レベルによる三者連絡会を年２回程度定期開催する。

**②　情報ステーションと公共図書館・類縁施設等との連携〔情報ステーション〕**

情報ステーションと公共図書館・類縁施設等において、拠点施設はもとより小規模館とも連携を強化し、視覚障害者の情報アクセス窓口の拡大を図る。

**③　日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクトへの参加〔情報製作センター〕**

日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクトに引き続き参加する。

**④　京都ロービジョンネットワークへの参画による支援の推進〔相談支援室ほくほく〕**

京都府眼科医会等と共同して設けた京都ロービジョンネットワークの活動に積極的に参画し、ロービジョンの方等への支援に積極的に取り組む。

**⑤－ａ　南部アイセンター・京視センター・京都ＬＶＮＷとの連携による機能訓練の周知〔鳥居寮〕**

南部アイセンター、京都視覚障害者支援センター、京都ロービジョンネットワークと連携して府南部で機能訓練等を周知し、その利用を促進する。

**⑤－ｂ　府巡回相談員の協力による訪問訓練事業チラシの配布〔鳥居寮〕**

京都府から受託の訪問訓練事業を周知するため、チラシを作成し、府巡回相談員の協力を得て地域の眼科医や行政機関、障害者支援センター等の関係機関に配布する。

**⑥　あいあい教室における訪問療育事業の利用促進策Ⅱの実施〔あいあい教室〕＜再掲＞**

あいあい教室の訪問療育事業の利用を促進するため、南部アイセンターを会場にした府南部対象の親子交流会や保健師等関係職員向け学習会を実施する。

**⑦　ライトハウス朱雀・京視協・利用者による意見交換の場の設定〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀と京視協の協力による両者のサービスを向上させるため、京視協会員であるライトハウス朱雀利用者との三者による意見交換の場を設ける。

**イ　法人事業を応援するボランティアの養成**

**①－ａ　情報ステーションによるボランティア確保・育成策Ⅰの実施〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいてボランティアを確保・育成するため、養成講習会、レベルアップ研修等の内容（実施時期、回数、日程、時間帯等）について、より参加しやすいものに見直す。

**①－ｂ　情報ステーションによるボランティア確保・育成策Ⅱの実施〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいてボランティアを確保・育成するため、講師の指導力向上につながる他機関開催の研究・研修会への参加を勧奨し、参加費・交通費を法人が負担する。

**①－ｃ　情報ステーションによるボランティア確保・育成策Ⅲの実施〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいてボランティアを確保・育成するため、各ボランティアグループとの協力関係強化に向けた会議・交流会等を開催する。

**①－ｄ　情報ステーションによるボランティア確保・育成策Ⅳの実施〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいてボランティアを確保・育成するため、適当な活動スペース、室温、照明、音響、備品、レファレンスツールの確保等活動環境を整備する。

**①－ｅ　情報ステーションによるボランティア確保・育成策Ⅴの実施〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいてボランティアを確保・育成するため、ボランティア・利用者・職員の三者交流行事を拡充する。

**①－ｆ　情報ステーションによるボランティア確保・育成策Ⅵの実施〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいてボランティアを確保・育成するため、点訳・音訳のスキルレベルや分野の枠を超えた幅広いボランティア活動への勧誘を行い、コーディネートする。

**①－ｇ　情報ステーションによるボランティア確保・育成策Ⅶの実施〔情報ステーション〕**

情報ステーションにおいてボランティアを確保・育成するため、ボランティア活動の活性化と要員確保に向けて「情報ステーションだより」の記事構成を刷新する。

**②　南部サテライト事業におけるボランティアスタッフの養成〔鳥居寮〕**

南部サテライト事業において利用者への支援を充実していくため、鳥居寮の元訓練生などの協力を得て訓練のサポート役となるボランティアスタッフを養成していく。

**③　あいあい教室による大学生等へのボランティア活動の働きかけ〔あいあい教室〕**

あいあい教室のボランティア確保に向け、佛教大学ボランティアフェスタにおいてボランティア参加を呼びかけるとともに、大学や専門学校の学生向けに施設見学会や講演会等を実施する。

**④　らくらくにおけるボランティアの積極的な受入れ〔らくらく〕**

らくらくにおいては、地域のボランティアを積極的に受け入れていく。

**⑤　デイサービスにおけるボランティアの発掘〔ライトハウス朱雀在宅〕**

デイサービスの利用者向けに企画する園芸や工作などを手伝っていただけるボランティアを発掘する。

**⑥　ライトハウス朱雀による地域活動等ボランティアの発掘〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、ボランティア協会や地域の学校等と連携し、ライトハウス朱雀や周辺地域団体等の活動へのボランティア参加を希望される方を発掘する。

**ウ　関係機関等が実施する事業への協力**

**①　南部アイセンターでの機器展示会への協力〔法人事務所〕**

京視協が南部アイセンターにおいて実施する機器展示会に協力する。

**②　視覚障害者向け事業への協力・共催〔情報ステーション〕**

情報ステーションが実施する視覚障害者向け事業において、関係機関・施設・団体等に事業への共催や協力を意欲的に働きかける。

**③　地域の相談支援ネットワーク会議等への参加〔相談支援室ほくほく〕**

北部自立支援協議会や各種ネットワーク会議に参加して関係機関との連携を深め、地域の課題を共有し、協働して解決を目指す。

**④　あいあい教室の京都府家庭支援総合センター実施事業への参画〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、京都府家庭支援総合センターが実施する「障害児の強み育成推進事業」に参画し、視覚障害児に関する調査（発達検査）を共同実施する。

**⑤　ＦＳトモニーによる他団体実施事業への参画〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーにおいて、北区障害者支援連絡会主催の連絡会や行事、京都市の障害者職場実習・チャレンジ雇用事業、京都府の京都障害者雇用企業サポートセンター事業、高齢・障害・求職者雇用支援機構の雇用管理サポート事業などに参画する。

**⑸　ニーズに対応する福祉サービスの創出・拡大**

**ア　放課後等デイサービス事業所の開設**

**①　放課後等デイサービス事業所の開設に向けた準備〔あいあい教室〕**

放課後等デイサービス事業所の２０１８年度開設を念頭に、次の事項等を検討し、理事会において開設の可否も含めて方針を確立する。

○　旧船岡寮建物の活用も含めた開設場所

○　職員配置計画、施設設備整備計画、利用者説明計画等

○　児童発達支援事業と放課後等デイサービスの連携体制

**イ　就労継続支援（Ａ型）事業所の開設**

**①　就労継続支援（Ａ型）事業所の経営の安定化〔ＦＳトモニー〕**

２０１８年４月開設の就労継続支援（Ａ型）事業所の経営が早期に安定するよう、利用者数・利用率の向上、障害特性に配慮した作業工程づくり、給食を提供する３事業所との給食会議の定例化に取り組むとともに、鳥居寮からの給食受託の可否について検討する（５月：協議会メンバーの選出。８月：課題の整理。１０月：方針決定。）。

**ウ　その他福祉サービスの創出・拡大**

**①　ガイドヘルパー事業の実施可否の検討〔法人事務所〕**

ガイドヘルパー事業の実施の適否について、視覚障害者のニーズ、実現性、採算性等の面から検討を行う。

**②　らくらくにおける夜間介護や開所日拡大の検討〔らくらく〕**

夜間介護（単独型短期入所）や土日祝日の介護サービスの提供（開所日拡大）について検討するため、利用者・家族から休所中の自宅での介護の様子や夜間介護の必要性を具体的に聴取し、関係機関からは必要な情報を入手する。

**③－ａ　訪問マッサージサービス拡大の検討〔ＦＳトモニー〕**

旧船岡寮建物の活用を前提に、引き続き就労継続支援（訪問マッサージサービス）の拡大について検討を進める。

**③－ｂ　定着支援事業の実施に係る検討〔ＦＳトモニー〕**

国が創設する定着支援事業について、関係情報を収取しながら実施の適否を検討する。

**２　視覚障害者のための公益事業等の推進**

**⑴　視覚障害者を対象にした公益事業等の実施**

**ア　法人単独での公益事業等の実施**

**①－ａ　視覚障害者日常生活用具等斡旋事業の充実〔法人事務所〕**

視覚障害者日常生活用具等斡旋事業において、京都府視覚相談会や南部アイセンター行事などに参加して視覚障害者との交流を図る中で、用具の斡旋を拡充するとともに、用具のニーズを把握するために利用者アンケートを実施する。

**①－ｂ　視覚障害者のサークル活動等を支援するボランティアの増員〔法人事務所〕**

視覚障害者によるサークル活動のルームボランティアや各種コンサートの送迎ボランティアなどを増員する。

**②　相談実習生の受入〔相談支援室ほくほく〕**

相談支援室ほくほくが、社会福祉士の資格取得を目指す視覚障害者の相談実習の受入先になり、資格取得を支援する。

**イ　関係団体と協力した公益事業等の実施**

**①　鳥居篤治郎遺徳顕彰事業における内容拡充の検討〔法人事務所〕**

鳥居篤治郎遺徳顕彰事業において、次の事項について検討する。

○　２０１８年京都府視覚障害者協会７０周年記念事業とのコラボによる式典内容の充実。

○　２０２０年東京オリンピック・パラリンピックをにらんだ障害者スポーツ関係者等への表彰対象の拡大。

**②　「あい らぶ ふぇあ」における魅力のある企画づくり〔委員会〕**

「あい らぶ ふぇあ」の集客力を向上させるためには魅力のある企画とする必要があり、イベント関連業者を参画させる。

**⑵　視覚障害の理解への啓発と支援技術の普及**

**ア　視覚障害の理解に向けた啓発**

**①　京視協・京視センターと連携した街頭啓発活動の推進〔法人事務所〕**

京視協、京視センターと連携し、視覚障害への理解を深めてもらう交通安全街頭啓発行動などを幅広く実施していく。

**②　鳥居篤治郎氏関連資料の一般開放〔情報ステーション〕**

鳥居篤治郎氏の遺徳を市民と共に偲ぶとともに、視覚障害啓発やライトハウス事業の市民理解を促進するため、同氏関連資料の公開（当分の間は調査研究者に限定。原則として館内閲覧。）を開始する。

**③‐ａ　「ロービジョン対応点字付き百人一首かるた取り札」等の開発・普及〔情報製作センター〕**

「ロービジョン対応点字付き百人一首かるた取り札」及び「視覚障害児・者競技用かるた台」の製品開発を行い、その普及に取り組む。

**③‐ｂ　市民啓発での「ザ・ドッツ」等の活用〔情報製作センター〕**

製品開発した「ＴＨＥ　ＤＯＴＳクッキー」の販売に取り組む。

**④　福祉関係者・医療関係者向け研修の開催〔相談支援室ほくほく／鳥居寮〕**

福祉関係者向け研修及び医療関係者向け研修を各１回開催することとし、内容検討に当たっては、京都ロービジョンネットワークの紹介や連携企画を盛り込んでいく。

**⑤－ａ　あいあい教室による京都府家庭支援総合センターとの共同事業の実施〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、京都府家庭支援総合センターと共同して視覚障害児を持つ保護者向けパンフレットを作成する。

**⑤－ｂ　あいあい教室による関係機関等への講師派遣〔あいあい教室〕**

あいあい教室において、保育園・幼稚園・学校・福祉施設等が行う研修会などに職員を講師として派遣する。

**⑤－ｃ　視覚障がい乳幼児研究会の啓発本出版への協力〔あいあい教室〕**

視覚障がい乳幼児研究会が、全国の視覚障害児を持つ保護者の子育て手記をまとめた本の出版に向けて編集を行う。（２０１８年８月刊行予定）

**⑥　地域の小中学校等の生徒を対象にした施設見学会・学習会の実施〔ライトハウス朱雀全体〕**

西院小学校、朱雀第４小学校、朱雀中学校をはじめ希望される団体等を対象に施設見学会や学習会を積極的に実施し、視覚障害への理解とライトハウス朱雀の認知を促進する。

**イ　視覚障害者への支援技術の普及**

**①　視覚障害リハビリテーション研究発表大会への参加〔法人事務所〕**

２０１８年９月に神戸で行われる「視覚障害リハビリテーション研究発表大会」に参加し、全国の最新レベルの支援技術について学ぶ。

**②　視覚障害高齢者向けレクリエーションの探索〔ライトハウス朱雀在宅〕**

視覚障害のある高齢者が楽しめるレクリエーションを探し出し、他の高齢者施設や地域団体へも発信していく。

**③　ライトハウス朱雀における視覚障害者支援技術マニュアルの充実〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀が持つ視覚障害者支援技術を市老協加盟施設の高齢者介護専門職に伝達できるよう、養護、特養、在宅サービスで実践している支援の平準化を図り、マニュアルを充実させる。

**３　法人の経営基盤の強化**

**⑴　安心・安全で安定したサービス提供ができる体制の整備**

**ア　安心・安全な事業実施ができる管理体制の確保**

**①－ａ　コンプライアンス推進会議の設置〔法人事務所〕**

コンプライアンスを推進する内部組織として、各所属長で構成するコンプライアンス推進会議を設置・運営する。

**①－ｂ　ハラスメント委員会の設置〔法人事務所〕**

職員の個人としての尊厳を守り、能力を十分に発揮させるために、セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどへの対応や防止を行う内部組織としてハラスメント委員会を設置・運営する。

**①－ｃ　避難・防災訓練の定例実施〔法人事務所〕**

避難・防災訓練を法令に基づいて年２回実施し、そのうち１回は大規模災害を想定した避難訓練とする。

**②　あいあい教室プレイルームの補修〔あいあい教室〕**

あいあい教室プレイルームについて、老朽箇所の整備等を行う。

**③－ａ　ライトハウス朱雀の施設設備の改善〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀が高齢視覚障害者にやさしい暮らしを提供するために整備した施設設備について、使用状況を評価し、必要に応じて改善を加えていく。

**③－ｂ　ライトハウス朱雀周辺設備の改善〔ライトハウス朱雀全体〕**

行政に対し、西大路御池交差点のエスコートゾーンの設置及びその交差点から西大路御池南行きバス停までの点字ブロックの設置を要望する。

**③－ｃ　ライトハウス朱雀における事業継続計画（ＢＣＰ）の策定〔ライトハウス朱雀全体〕**

大震災が発生した場合においても、ライトハウス朱雀に入所中の利用者に継続してサービスを提供するための事業継続計画（ＢＣＰ）を策定する。

**③－ｄ　ライトハウス朱雀における福祉避難所運営マニュアルの策定〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀は、大規模災害時において福祉避難所の指定を受けることにしており、有事の際に福祉避難所を円滑に運営できるよう運営マニュアルを策定する。

**④　法人内委員会を核としたリスクマネジメントや人権擁護の積極的な推進〔各委員会〕**

法人に設置する安全衛生・感染症対策委員会、苦情受付委員会、朱雀・給食衛生委員会、朱雀・事故防止委員会、朱雀・虐待及び身体拘束防止委員会、朱雀・褥瘡対策委員会、朱雀・感染症対策委員会、朱雀・苦情解決委員会を核として、リスクマネジメントや人権擁護を積極的に推進する。

**イ　安定的で良質なサービス提供のための職員体制の確保**

**①　情報提供施設の一体化〔情報ステーション／情報製作センター／法人事務所〕**

「製作」と「提供」に分かれていた情報２部署の一元運営を開始し、意欲や能力に応じた職員配置、繁忙度に対応した態勢の組替えなど、スケールメリットを最大限活かし、情報提供環境の変動や多様なニーズに応えていく。

**②　相談支援体制の拡充に向けた検討〔相談支援室ほくほく〕**

相談支援室ほくほくに事務員を配置するなどにより、職員の誰かが常時在室して利用者等に対応できる状態を作るなど、相談員が利用者の声を丁寧に聞くことができる体制づくりを検討する。

**③　らくらくにおける学生実習生等の積極的な受入れ〔らくらく〕**

教育機関からの実習生やボランティアは、利用者との交流を通じて視覚障害者福祉を学ぶだけでなく、法人職員になることを希望される可能性があり、実習生等を積極的に受け入れていく。

**④－ａ　ライトハウス朱雀における職員定着策の実施〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀で働く職員が定着するよう、職員が事業所を超えて互いに研鑽、相談しあえる場として自主的な勉強会を設けることとし、勉強会については、定期的かつ自主的な企画、運営ができる仕組みを事務局で構築する。

**④－ｂ　卒業後の採用をにらんだ学生アルバイトの積極的な雇用〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、学校卒業後の施設雇用につなげるために、学生アルバイトを積極的に雇用し、介護職の素晴らしさを知る機会をつくる。

**④－ｃ　介護職員初任者研修の実施に向けた準備〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において２０１８年度から介護職員初任者研修が実施できるよう、他団体が実施する同研修に職員を派遣し、講義内容や講義の進め方等を再学習する。

**④－ｄ　職員採用における現職員への人材紹介の奨励〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀が職員を求人する際、法人職員に知人等の人材紹介を奨励し、採用に繋がった場合には紹介した職員に報奨金を支給するなど、スピーディーな職員採用につなげていくための仕組みを構築する。

**ウ　法人ガバナンスの確立**

**①－ａ　理事会による本館とライトハウス朱雀の連携の点検〔法人事務所〕**

部長会議において、本館とライトハウス朱雀の連携状況を不断に点検し、連携に不十分な点があれば改善を加える。

**①－ｂ　ホームページによる法人情報の公開〔法人事務所〕**

社会福祉法で情報公開が定められた定款や財務諸表等の法人情報について、ホームページにより公開する。

**①－ｃ　運営協議会からの意見等の法人活動への反映〔法人事務所〕**

運営協議会を開催し、意見等については法人活動に反映することとし、その反映状況については理事会に報告する。

**⑵　福祉サービスや法人運営を担う人材の育成**

**ア　福祉サービスの提供を担う人材の育成**

**①　きょうと福祉人材育成認証制度の上位認証取得に向けた検討〔法人事務所〕**

きょうと福祉人材育成認証制度の上位認証を取得するための検討チームを設置し、課題の整理を行う。

**②　情報製作センター職員等のスキルアップ〔情報製作センター〕**

情報製作センターにおいて、所属内研修の実施や外部研修への参加により職員等の技術力アップを図る。

**③　相談員の研修会派遣の推進〔相談支援室ほくほく〕**

３障害・視覚障害に適切に対応できる人材を育てるため、相談員を積極的に研修会に派遣する。

**④　鳥居寮職員に対する訓練スキルアップ研修等の実施〔鳥居寮〕**

職員に対し、歩行訓練や情報機器訓練等に係るスキルアップ研修、京視協巡回相談制度等各種制度に関する研修を実施する。

**⑤　あいあい教室職員の外部研修会等への派遣〔あいあい教室〕**

あいあい教室を担う人材を育成するため、職員を他事業所の見学・実習や視覚障害児関係の研修会、障害児福祉関係の全国大会・学習会などに計画的に派遣する。

**⑥－ａ　らくらくにおける抱え上げない介護技術研修の実施〔らくらく〕**

利用者の不安軽減、職員の腰痛予防のために抱え上げない介護を目指し、車いすからトイレやマットへの移動、浴室内での移動において実践できるよう、抱え上げない介護技術研修を実施する。

**⑥－ｂ　らくらくにおける介護職員の確保と新人職員介護研修の実施〔らくらく〕**

らくらくにおいて、職員が提供する介護の質を向上させるため、内部研修（虐待・感染予防・事故・苦情・防犯・防災の内部研修会）及び介護技術研修会（月1回）の実施、外部研修会への派遣、他事業所との体験型交換研修への参加等に取り組むとともに、福祉関係の国家資格等の取得を推進する。

**⑦　ＦＳトモニー新人職員のサービス提供基礎研修の受講〔ＦＳトモニー〕**

ＦＳトモニーの新人職員について、サービス提供に係る基礎研修を受講させる。

**⑧　介護福祉士等の資格取得に向けた支援の実施〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、実務者講習の受講を支援するために勤務日程の調整を行うとともに、介護福祉士の資格取得を支援するため、受験対策講座を実施する。

**イ　法人運営を担う人材の育成**

**①　階層別研修等の企画・実施と効果の点検〔法人事務所〕**

初級一般職から経営職までの階層別研修や新採職員研修を企画・実施するとともに、その効果について点検する。

**②　ライトハウス朱雀におけるキャリアパス制度等に対する定期的な評価〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀の職員において、キャリアパス制度や組織的な指揮命令が機能しているかを定期的に評価し、必要に応じて改善を加える。

**⑶　法人の健全な財政運営の確保**

**ア　利用が低調な福祉サービスの利用者の拡大**

**①－ａ　自立訓練の利用促進策Ⅰの実施〔鳥居寮〕＜再掲＞**

自立訓練の利用を促進するため、ｉｐａｄ、ｉｐｈｏｎｅ等の情報機器訓練のニーズが拡大していることを踏まえ、機器の使用訓練の場があることを広く周知していく。

**①－ｂ　自立訓練の利用促進策Ⅱの実施〔鳥居寮〕＜再掲＞**

自立訓練の利用を促進するため、障害受容ができていない視覚障害者を訓練へと結び付けていくために、スポーツや創作活動を取り入れた訓練プログラムを企画する。

**①－ｃ　自立訓練の利用促進策Ⅲの実施〔鳥居寮〕＜再掲＞**

自立訓練の利用を促進するため、中途視覚障害者で自立訓練に結びついていない方をターゲットに、訓練を体験していただける「訓練体験サロン」を京都ライトハウスや地域の会場等において月１回程度実施する。

**①－ｄ　自立訓練の利用促進策Ⅳの実施〔鳥居寮〕＜再掲＞**

自立訓練の利用を促進するため、京視協市内地域団体が実施する行事に出向いて訓練を紹介する「出前講座」を企画する。

**①－ｅ　自立訓練の利用促進策Ⅴの実施〔鳥居寮〕＜再掲＞**

自立訓練の利用を促進するため、自立訓練利用者に対する送迎サービスの実施について、対象者、地域、サービス期間、他事業所の空車利用の可否などを検討する。

**②－ａ　訪問療育事業の利用促進策Ⅰの実施〔あいあい教室〕＜再掲＞**

あいあい教室の訪問療育事業の利用を促進するため、府内の市役所、保健センター、病院等の職員に、事業案内及びあいあい教室案内パンフレットの窓口配架の依頼を行う。

**②－ｂ　訪問療育事業の利用促進策Ⅱの実施〔あいあい教室〕＜再掲＞**

あいあい教室の訪問療育事業の利用を促進するため、南部アイセンターを会場にした府南部対象の親子交流会や保健師等関係職員向け学習会を実施する。

**②－ｃ　訪問療育事業の利用促進策Ⅲの実施〔あいあい教室〕＜再掲＞**

あいあい教室の訪問療育事業の利用を促進するため、２０１２年に実施した府内視覚障害児実態調査（アンケート調査）を参考にした実態調査を実施する。

**③－ａ　生活介護の利用促進策Ⅰの実施〔らくらく〕＜再掲＞**

１日の利用率７５％（1日１５人）以上を目指し、利用者の契約が終了したときは、待機者と円滑かつ早期に利用契約を締結する。

**③－ｂ　生活介護の利用促進策Ⅱの実施〔らくらく〕＜再掲＞**

１日の利用率７５％（1日１５人）以上を目指し、利用日数の増加を希望している利用者の追加利用を促進する。

**③－ｃ　生活介護の利用促進策Ⅲの実施〔らくらく〕＜再掲＞**

１日の利用率７５％（1日１５人）以上を目指し、引き続き総合支援学校と密接に連携し、卒業生の利用に結び付けていく。

**④－ａ　就労継続支援の利用促進策Ⅰの実施〔ＦＳトモニー〕＜再掲＞**

就労継続支援の利用を促進するため、事業所案内パンフレットを新規に作成し、配布する。（就労継続Ａ型事業所の追加及び移行支援事業所の削除。Ａ４サイズ１千枚。７月作成。）

**④－ｂ　就労継続支援の利用促進策Ⅱの実施〔ＦＳトモニー〕＜再掲＞**

就労継続支援の利用を促進するため、ホームページに点字印刷の作業風景動画をアップし、広くアピールする。

**④－ｃ　就労継続支援の利用促進策Ⅲの実施〔ＦＳトモニー〕＜再掲＞**

就労継続支援の利用を促進するため、らくらくにおいて運動療法としてマサージの提供を開始する。

**④－ｄ　就労継続支援の利用促進策Ⅳの実施〔ＦＳトモニー〕＜再掲＞**

就労継続支援の利用を促進するため、利用前実習を充実して利用希望者が安定的・継続的に通所できるかを確認することにより、利用率の高い利用者の割合を拡大する。

**⑤－ａ　デイサービスの利用拡大策Ⅰの実施〔ライトハウス朱雀在宅〕＜再掲＞**

デイサービスの利用拡大に向け、地域連携室のある病院を定期的に訪問し、サービス利用希望者の紹介依頼を積極的に行う。

**⑤－ｂ　デイサービスの利用拡大策Ⅱの実施〔ライトハウス朱雀在宅〕＜再掲＞**

デイサービスの利用拡大に向け、利用者にデイサービスセンターに来る楽しみを持っていただけるようレクリエーションの充実、デイサービスでの能動的な役割の付与、サークル活動（園芸サークル、工作サークル等）の実施に取り組む。

**⑤－ｃ　デイサービスの利用拡大策Ⅲの実施〔ライトハウス朱雀在宅〕＜再掲＞**

デイサービスの利用拡大に向け、各利用者のサービス量、家族構成、レクリエーションでの声掛けの可否、体調不良時の振り替え希望の有無・家族の意向等を掲載した一覧表を作成し、体調不良等により利用をキャンセルする旨の連絡を受けた職員が、同表を使って利用日の振り替えを積極的に勧奨する。

**⑤－ｄ　デイサービスの利用拡大策Ⅳの実施〔ライトハウス朱雀在宅〕＜再掲＞**

デイサービスの利用拡大に向け、ショートステイとの併用利用者が両サービスを効果的・効率的に利用できるよう、ショートステイ担当者との間で利用日調整を行っていく。

**⑤－ｅ　デイサービスの利用拡大策Ⅴの実施〔ライトハウス朱雀在宅〕＜再掲＞**

デイサービスの利用拡大に向け、当所の利用者を担当するケアマネを定期訪問（２～３か月ごと）し、当所の取組状況や当該利用者の状況を報告することにより、ケアマネとの親密な関係を構築し、新たな利用希望者の確保につなげていく。

**⑤－ｆ　ケアプランセンターの利用拡大策の実施〔ライトハウス朱雀在宅〕＜再掲＞**

ケアプランセンターの利用拡大に向け、要介護認定や介護サービス利用が必要な方の紹介を依頼するために、地域連携室のある病院を定期的に訪問する。

**イ　自治体補助制度等の活用と自治体等からの事業受託**

**①－ａ　情報バリアフリーの取組に対する自治体等への支援要望〔情報ステーション〕**

国、京都府・京都市等に対し、情報バリアフリーを目指す取組への補助金交付等について、引き続き要望活動を行う。

**①－ｂ　資料の製作・監修や研修・研究事業等の受託の拡大〔情報ステーション〕**

　　　　　各種点訳・音訳資料の製作・監修や、視覚障害者の読書環境の改善や人材育成に関わる研修・研究事業などを幅広く受託する。

**②　自治体等からの点訳・録音製作の受託拡大〔情報製作センター〕**

京都府・京都市等の自治体、各種団体に対し、点訳・録音製作の受託拡大に向けた働きかけを行う。

**③　京都市に対する重度障害者等利用事業所支援事業の改善要望〔ＦＳトモニー〕**

京都市の重度障害者等利用事業所支援事業が活用できるよう、補助要件となっている職員の保有資格条件の見直しを同市に要望（６月実施）することとし、その資格条件の見直し案を法人内情報部門と協議・決定する。

**④　介護報酬の適正な請求と加算の確保〔ライトハウス朱雀全体〕**

ライトハウス朱雀において、適正な介護報酬を請求するために、各種加算要件について整理を行う一方、加算請求の可否を確認する資料として職員別保有資格一覧表を作成し、随時更新していく仕組みをつくる。

**ウ　その他社会的ニーズを踏まえた既存事業の見直し等**

**①　施設入所支援利用者の対象範囲拡大とその周知〔鳥居寮〕**

他の障害福祉サービス事業所に通所中の者も施設入所支援の利用を可とし、利用条件を盛り込んだ入所施設利用者募集チラシを作成して盲学校や支援センター等に配布する。

**〔数値目標（年間）の設定〕**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設・事業所 | 目標設定項目 | 目標数値 |
| 情報ステーション | 点字図書 | 貸出延べ人数 | １，８００人 |
| 情報ステーション所蔵図書の直接ダウンロード利用者数 | ８，５００人 |
| デイジー図書 | 貸出延べ人数 | １８，０００人 |
| 情報ステーション所蔵図書の直接ダウンロード利用者数 | ８５，０００人 |
| 情報製作センター | 点訳印刷受託額 | ３３，４００千円 |
| 音訳製作受託額 | １２，３５０千円 |
| 相談支援室ほくほく | 相談支援室 | 計画作成件数 | ８３件 |
| モニタリング件数 | ９５件 |
| ほくほく | 計画作成件数 | ５５件 |
| モニタリング件数 | １００件 |
| 鳥　居　寮 | 施設入所支援 | 延べ利用者数 | ３，４８０人 |
| 稼働率（注１） | ７４．０％ |
| 機能訓練 | 延べ利用者数 | ４，８００人 |
| 稼働率 | １００．０％ |
| 府中途失明者指導訓練等事業（受託事業） | 延べ利用者数 | ４６０人 |
| 稼働率 | １００．０％ |
| 在宅視覚障害者巡回歩行訓練事業 | 延べ利用者数 | ４６０人 |
| 稼働率 | １００．０％ |
| あいあい教室 | 児童発達支援 | 延べ利用者数 | ２，０００人 |
| 稼働率 | ８０．０％ |
| 放課後等デイサービス | 延べ利用者数 | ２５０人 |
| 稼働率 | ５０．０％ |
| 府視力障害児療育訓練事業（通園） | 延べ利用者数 | ５００人 |
| 稼働率 | ８０．０％ |
| 府視力障害児療育訓練事業（訪問） | 延べ利用者数 | ６０人 |
| 稼働率 | ８０．０％ |
| らくらく | 延べ利用者数 | ３，６００人 |
| 稼働率 | ７５．０％ |
| ＦＳトモニー | 就労継続支援Ａ型事業 | 延べ利用者数 | １，９２０人 |
| 稼働率 | ８０．０％ |
| 就労継続支援Ｂ型事業 | 延べ利用者数 | ７，５６０人 |
| 稼働率 | １０５．０％ |
| 盲養護ホーム朱雀 | 延べ措置者数 | １８，２５０人 |
| 在籍率（注２） | １００．０％ |
| 特定施設生活介護朱雀 | 延べ利用者数 | ７，１５４人 |
| 稼働率 | ９８．０％ |
| 特養ホーム朱雀 | 延べ利用者数 | ２２，７７６人 |
| 稼働率 | ９６．０％ |
| 短期入所生活介護朱雀 | 延べ利用者数 | ３，０５５人 |
| 稼働率 | ９３．０％ |
| デイサービスＣ朱雀 | 延べ利用者数 | ５,４０１人 |
| 稼働率 | ８７．０％ |
| ケアプランＣ朱雀 | ケアプラン件数（月平均） | ４４件 |

（注１）稼働率＝延べ利用者数÷（定員×営業日数）

（注２）在籍率＝各月１日現在の措置者合計÷（定員☓１２月）